

平成27年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

1 はじめに

平成27年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、盛岡さんさ踊り和太鼓同時演奏の世界一達成をはじめとして、「もりおか町家物語館」のオープンや「盛岡ナンバー」の交付開始などがあり、本市の新たな魅力を全国に向けて情報発信できたものと存じております。

一方で、全国各地で大きな被害をもたらす災害が発生した年でもあり、本市においても、玉山区において大規模な林野火災が発生し、甚大な被害を受けたところでもあります。改めて、市民の生命と財産を守る「安全・安心なまちづくり」に、今後も努めていかなければならないものと存じております。

また、東日本大震災から間もなく4年となりますが、引き続き、盛岡市復興推進の取組方針のもとに、「もりおか復興支援センター」における支援や沿岸市町村への職員派遣など、被災された方々や被災地に対するきめ細やかな支援を行ってまいります。

さて、国におきましては、安倍首相が最優先に掲げる経済政策や社会保障改革、外交・安全保障への対応などに取り組むとともに、今年を「地方創生元年」と位置付け、人口減少への歯止めや東京圏への一極集中の是正など、地方に目を向けた大胆な政策を実行することとしております。

県におきましては、今年が本格復興期間の中間年であることから、「本格復興邁（まい）進年」と位置付け、オール岩手で復興を進めるとともに、地方創生

に向けた総合戦略を今後策定し、雇用や労働、子育て環境の整備など、人口減少に関連する施策に取り組んでいくこととしております。

本市におきましては、平成37年を目標とする、新しい総合計画の基本構想のもとに、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を目指して、市民の皆様と協働しながら、新たなまちづくりの一步を力強く踏み出してまいりたいと存じております。

また、玉山村との合併から10年を迎えることから、「盛岡市・玉山村合併10周年記念事業」の実施や新市建設計画の推進を図るとともに、1年後に迫った「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」に向け万全を期してまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む施策等について説明申し上げます。

2 平成27年度の予算編成について

はじめに、平成27年度の予算編成について、説明申し上げます。

財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額は、地方創生のための財源等が上乘せとなり、平成26年度の水準を上回る額が確保されたものの、社会保障費の増加や老朽化する公共施設への対応など、今後、増大する財政需要に対処していく必要があることから、市としては、引き続き厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、平成27年度の予算編成に当たりましては、歳入の確保に努めるとともに、新しい総合計画の初年度であることや子育て応援、国体開催などの戦略プロジェクトに重点的に取り組むため、多くの事業費が見込まれることから、事業効果、効率性、住民ニーズ等を検証し、事業の廃止や縮小など、歳出の見直しを進めることにより、施策の優先度に応じた財源配分の最適化を図りました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,113億3,000万円、前年度対比 5.0%増の予算としたところであります。

3 平成27年度の施策について

次に、平成27年度の主要な取組について、新しい総合計画の基本目標と施策の体系に沿って説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

保健福祉、医療の分野においては、本年3月までに策定する「第2期盛岡市地域福祉計画」「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」「盛岡市子ども・若者育成支援計画」「盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」「第2次もりおか健康21プラン」及び「盛岡市障がい者福祉計画」に基づき、各施策を推進してまいります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、互いに支え合う地域社会の形成を進めてまいります。

子ども・子育て、若者の支援につきましては、子どもの最善の利益を第一に、全ての子どもが健やかに成長できるよう支援を進めるほか、困難を抱える若者が自立できるよう社会全体で支援する仕組みを構築してまいります。また、乳児家庭全戸訪問事業の充実などにより、安心して妊娠、出産できる環境を整えるとともに、乳幼児医療費助成制度については、県が進めている現物給付方式の導入に向けた準備を整え、妊娠期から切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、地域包括支援センターの体制整備を図るなど、地域包括ケアシステムの基盤整備に努めるとともに、介護予防事業の充実を図るほか、特別養護老人ホームなどの入所系施設や在宅生活支援のための居宅系施設の整備を進めてまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、保健予防の充実を図るため、各種

予防接種の実施や自殺対策などに取り組むほか、生活衛生と食の安全・安心の確保に努め、市民の健康づくりを支援してまいります。また、地域医療と救急医療体制の充実を図るため、市民が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう医療機関の相互連携と機能分担を推進するほか、国民健康保険事業については、特定健康診査や訪問保健指導などを行うとともに、医療費の適正化対策や保険税の納付環境の整備拡充などにより、国保財政の健全化に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らすことができるよう市民の理解と交流を促進するとともに、安心して医療が受けられるための医療費の助成や障がい者福祉サービスの充実に努めてまいります。また、生活介護施設の建設に対する助成を行ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては、新たなセーフティネットとして本年4月からスタートする生活困窮者自立支援制度や生活保護制度に基づき、関係機関と連携しながら、安定した暮らしができるよう支援してまいります。また、公営住宅については、市営青山二丁目・三丁目アパートの建替え事業に引き続き取り組むとともに、長寿命化に向けた計画的な改修及び適正な管理を行い、入居者の住環境の向上に努めてまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、性別などに関わりなく、お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、盛岡人権擁護委員協議会への活動支援とともに、同協議会と連携した人権啓発活動などに取り組んでまいります。また、本年3月に策定する「第2次盛岡市男女共同参画推進計画」及び「第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画」に基づき、女性の参画機会の拡大と男女が共に活躍しやすいまちづくりを推進するとともに、配偶者等からの暴力防止に取り組んでまいります。

安全・安心なくらしの確保につきましては、水害や土砂災害などによる被害

を最小限にするため、南川や準用河川などの整備を計画的に進めてまいります。

土砂災害の危険箇所については、県に対して基礎調査や対策工事、警戒区域等の指定を要望するほか、住民に対してホームページ等により危険箇所の周知を図るとともに、土砂災害ハザードマップの作成により、警戒避難体制の整備に努めてまいります。

地域防災については、自助、共助、公助の連携を推進するため、自主防災組織の育成強化を図るほか、さまざまな広報媒体を活用し災害に係る情報の提供に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急については、盛岡中央消防署庁舎の建設や消防屯所、消防ポンプ自動車などの整備を進めるとともに、消防団員の装備の充実や減少傾向にある消防団員の確保に取り組むなど、消防力の強化を図るほか、救命率を向上させるため、市民に対する応急手当の普及を進めてまいります。

交通安全については、自動車や自転車の安全運転の呼びかけや子どもと高齢者を対象とした交通安全教室の実施など、啓発に努めるほか、犯罪のない暮らしを守るため、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動への支援、暴力団排除に向けた啓発活動など、市民や関係団体と一体となって取り組むとともに、良好な生活環境を保全するため、空き家等の実態調査や適切な管理指導、利活用などを推進してまいります。

また、消費者の自立支援を図るため、盛岡広域市町における消費者行政の共同実施を継続するほか、消費生活相談への適切な対応と消費者講座の充実を図るとともに、多重債務者包括的支援プログラムに基づく生活再建の支援など、今後も消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、本年3月に策定する「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づき、町内会・自治会が持続的かつ積

極的な活動を展開できるよう、「上田公民館」及び「河南公民館」に「市民協働推進センター」を設置するとともに、新たな総合補助制度の実施に向けて取り組むほか、さまざまな主体との連携により、地域課題の解決を図る地域協働の取組を推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るとともに、身近な生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質、騒音・振動などの監視に努めてまいります。

（盛岡の魅力があふれるまちづくり）

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、市民総参加による芸術文化の振興を図るため、新たに構想を策定するとともに、盛岡芸術祭の共催や盛岡芸術協会等の運営支援、各種サークル・団体の育成などを行い、市民の自主的かつ創造的な芸術文化活動を推進してまいります。また、盛岡市文化振興事業団との連携を図り、各文化会館において、音楽・演劇などに関する講座の実施や芸術公演、美術品の鑑賞機会の提供など、一層の事業の充実に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、施策を展開してまいります。

ライフステージに応じた活動を推進するため、各種スポーツ大会や教室などを開催するほか、「盛岡・北上川ゴムボート川下り大会」については、完走者数等の世界記録に再挑戦するなど、魅力ある大会とするとともに、「盛岡市アイスリンク」の本年9月の供用開始に向けた準備や「総合プール」「市民運動公園」の改修などに取り組んでまいります。また、スポーツ関係団体との連携を強化するとともに、盛岡広域の市町との連携により、「2020東京オリンピック・パラ

リンピック」の事前合宿誘致をはじめとするスポーツツーリズムの推進を図るほか、スポーツを通じた地域活性化を目指して、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携を図ってまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、盛岡ならではの魅力や価値を盛岡ブランドとして効果的に発信するなど、本年3月に策定する「第2次盛岡ブランド推進計画」に基づき、市民一人一人がまちに対する誇りや愛着を抱くシビックプライドを醸成するとともに、価値や魅力を市内外に発信するシティプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、景観地区の指定の検討や保存建造物の景観重要建造物への移行などを進めるとともに、屋外広告物の適正化に向けた指導に、引き続き取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、都市計画区域の区域区分及び地域地区の適切な制度運用を図るなど、コンパクトで効率的な市街地の形成に向け、適正な土地利用を進めてまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、若者の雇用対策として「ジョブカフェいわて」や「盛岡地域若者サポートステーション」において就労を支援するとともに、新規学卒者・新卒未就職者への支援を行うため、高校生等のインターンシップの受入れや実践力アップ事業などを行ってまいります。また、若手社会人に対しては、職場への定着を図るための研修会を通じて、同世代の異業種交流を進め、若手社員同士のネットワークの構築を図ってまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、自然や生物の多様性を育む環境を適切に守るとともに、多くの人々が身近に自然を感じられるような環境

づくりを推進してまいります。また、市民が率先して環境に配慮した行動を実践できるよう、「エコアス広場」や「ユートランド姫神」などを活用した環境啓発事業を推進するほか、家庭ごみの分別徹底や資源の集団回収、事業者における資源化への取組徹底、廃棄物処理の広域化などを推進することにより、ごみの減量と資源の再利用を図り、循環型社会の形成に取り組むとともに、温室効果ガスの削減に向け、太陽光や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進や省エネ機器の導入を促進してまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、「地域農業マスタープラン」に位置付けられた担い手への農地集積や新規就農者への支援を行うなど、地域農業の維持・発展に取り組むほか、「日本型直接支払制度」の活用や経営所得安定対策、農畜産物の6次産業化、鳥獣被害の防止などを進め、農業者の所得の向上に努めてまいります。また、松くい虫対策や玉山区林野火災の跡地復旧など、健全な森林の保全に取り組むほか、施業の集約化や山林の地籍調査の推進などにより、林業者の経営の効率化に努めるとともに、市産材の需要拡大を図るため、公共施設における木材利用と木質バイオマス利用の推進や市産材住宅への助成を継続してまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、商店街組織の強化に努めるほか、商店街と大規模小売店舗、それぞれの個性が輝き賑わいのある商店街と店舗等が形成されるよう、イベント開催などの取組を支援してまいります。特に、中心市街地につきましては、「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を着実に実施してまいります。

また、中央卸売市場については、「市場活性化ビジョン2012」に基づき、経営

基盤の強化や効率的な市場運営を進め、北東北の中核市場を目指すとともに、安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、体系的・計画的な取組を推進し、企業サポーター設置等事業の推進や金融対策事業に係る保証料補給等による中小企業の経営支援、製造業企業への水道料金の助成、製造業等の販路開拓支援などを行ってまいります。また、「産学官連携研究センター」などによる産業支援に加え、地域のIT関連企業がデジタルコンテンツ分野に進出するための研究や共同受注体制の確立などへの支援を継続してまいります。

観光の振興につきましては、本年3月に策定する「盛岡市観光推進計画」の着実な推進により、観光客の誘致と観光交流の促進、盛岡特産品ブランド認証品を中心とする特産品のPRを図ってまいります。

観光情報の発信と観光客誘致を推進するため、首都圏等での「盛岡デー」をはじめ、大型観光キャンペーンや秋田市で開催される「東北六魂祭」、台湾やオーストラリアで開催される「国際旅行博覧会」などを通じ、本市の魅力を広く内外に発信するとともに、市民ぐるみの「おもてなし」の向上と教育旅行の誘致などにより、観光客の誘致に努めるほか、観光地域づくりと滞在型観光を推進するため、盛岡の歴史文化や先人、自然、景観等の活用を図るとともに、昨年7月に開館した「もりおか町家物語館」をはじめとする市内観光資源と、「平泉」や「三陸復興国立公園」「SL銀河」などの県内観光資源と連携した取組を推進してまいります。

国際観光の推進については、関係団体と連携し、積極的な海外プロモーションを行うとともに、祭りや伝統芸能などの日本文化を外国人が体験できる仕組みづくりに取り組むなど、外国人観光客の受入環境の整備を図ってまいります。

雇用の創出につきましては、IT関連企業や食料品関連産業などの重点集積

業種を中心に、「在京盛岡広域産業人会」など、首都圏との人的ネットワークを活用しながら盛岡広域での企業誘致を進めるほか、引き続き、関係団体に対し、雇用の維持確保や正規雇用の拡大などを要請してまいります。また、勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者融資制度や「勤労者福祉サービスセンター」の利用を促進してまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、老朽化対策として道路や橋りょう、関連施設の的確な状況把握を行いながら、計画的な維持管理に努め、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく修繕工事を着実に進めるとともに、広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組むほか、良好な住環境を実現するため、違反建築の防止や建築物の適正な維持保全、みなし道路の適正化、建築物の耐震診断等の支援など、建築指導に努めてまいります。

道路の除排雪については、「平成26年度盛岡市除排雪計画」の検証を行いながら、一層の作業水準の向上と更なる市民協働の推進に努めるほか、融雪設備の設置工事を進めてまいります。

公園については、「中央公園」「高松公園」「岩山公園」及び「旧競馬場跡地の自由広場ゾーン」などの整備を進めるとともに、歴史遺産としての「史跡盛岡城跡」の保存・整備を進めてまいります。また、まちを彩る日本一のハンギングバスケットの更なる質の向上を目指し、花と緑のガーデン都市づくりを進めてまいります。

上水道については、幹線管路の耐震化を図るほか、道路改良などに合わせた配水管の整備を進めるとともに、既設配水管の能力増強や経年管の布設替え、浄配水場施設等の改良・更新を行ってまいります。

下水道については、汚水処理の普及と浸水区域の解消を進めるほか、既存施設の地震対策、長寿命化、不明水対策を進めてまいります。また、融資・補助制度による公共下水道への接続を促進するとともに、浄化槽設置補助や公設浄

化槽事業による汚水処理の普及を図ってまいります。

市街地再整備については、太田地区、都南中央第三地区及び道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進めるほか、事業の見直しに伴う土地区画整理事業によらない区域については、生活環境整備事業により早期に整備を図るとともに、中央通二丁目地区等において良好な環境の創出や土地利用の適正化を図るため、再開発事業を支援してまいります。

交通環境の構築につきましては、「もりおか交通戦略」に掲げる鉄道とバスの結節点の強化やJR山田線の活性化に取り組むとともに、自転車走行空間のネットワーク形成に向けた計画を策定し、歩行者や自転車にとって安全で利用しやすい交通環境の構築に取り組んでまいります。また、街路整備としては、梨木町上米内線のほか、盛岡駅南大通線や明治橋大沢川原線などの整備を図ってまいります。

国際化の推進につきましては、本年、ビクトリア市との姉妹都市提携が30周年を迎えることから、記念事業として、本年5月に予定しているビクトリア市民訪問団の実施や本市でのカナダチームとのカーリング交流イベントを開催するとともに、盛岡国際交流協会等と連携しながら国際理解の促進と市民主体の活動の支援を行ってまいります。また、国際リニアコライダーの実現に向けた機運を高めるため、関係団体と連携しながら誘致活動を進めてまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市との相互交流を深めるとともに、啄木とゆかりのある函館市や盛岡藩の外港として開港400周年となる宮古市など、経済・歴史・文化等のつながりのある都市との交流を促進してまいります。

教育行政につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことから、新たに設置する総合教育会議を通じて、これまで以上に教育委員会と緊密な連携を図り、教育の充実に努めてまいります。

なお、教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 戦略プロジェクトについて

次に、重点的な取組である「戦略プロジェクト」について、説明申し上げます。

戦略プロジェクトにつきましては、新しい総合計画の基本構想の実現を図るため、子育て支援、魅力あるまちづくり、国体への対応の観点から、3つの戦略プロジェクトに取り組んでまいります。

「子育て応援プロジェクト」では、私立保育所の定員弾力化や幼稚園教諭の保育士資格の取得などに対し支援を行うなど、待機児童の解消を目指してまいります。また、妊産婦、乳幼児、小学生への医療費を助成するとともに、休日等における小児救急輪番制への支援を充実させるほか、子育て環境を改善するため、放課後児童クラブの整備を図るなど、子ども・子育てに優しいまちづくりを進めてまいります。

「きらり盛岡おでんせプロジェクト」では、交流人口を増やし、まちに活力を生み出すため、国内外への観光プロモーションを推進するとともに、特に、地域経済への波及効果が大きいMICE（マイス）誘致事業を重点化して取り組んでまいります。また、本市が選ばれるまちとなるため、盛岡ブランド確立事業により、盛岡ブランドの浸透を図り、本市の魅力や価値の効果的な発信に努めてまいります。

「いわて国体おもてなしプロジェクト」では、平成28年に開催される「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を成功させるため、国体関連施設並びに盛岡の玄関口である盛岡駅東口駅前広場及び盛岡駅西口バス乗り場の整備を進めるほか、スポーツ・パル事業によるスポーツに関わるネットワークづくり、盛岡の食材プロモーション事業による盛岡の食との連携を進めてまいります。

また、市民とともに国体開催の機運とおもてなしの心を高め、国体の受入態

勢を構築してまいります。

5 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会が持続的に活動し、地縁団体やNPO、企業などさまざまな主体が連携して地域課題の解決に取り組むことができる仕組みづくりを進めるため、「第2次盛岡市地域協働推進計画」を策定してまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、指定管理者制度の適切な運用を図るなど、民間事業者等との連携を進め、多様な主体が協働するまちづくりに取り組んでまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話による「まちづくり懇談会」や「おでかけトーク」、市民の提案箱、市民意識調査などにより、幅広く意見、要望等を把握し、市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、市の説明責任を果たすとともに、効果的かつ戦略的に市政情報を提供するため「盛岡市広報戦略指針」に基づき、伝わる情報提供の強化に努めてまいります。

第2は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、施設保有の最適化と長寿命化を図り、効果的かつ効率的な維持管理に努めるとともに、フォーラムや市民意見交換会などを開催し、市民の意見を踏まえ、個別施設計画を策定してまいります。

事務改善の推進につきましては、各部等に配置した接遇マイスターを中心に一層の窓口サービスの向上に努めるとともに、繁忙期における休日臨時開庁や受付時間の延長など、利便性の向上を図ってまいります。また、社会保障・税

番号制度に伴う個人番号カードについては、平成28年1月からの交付に向けて取り組んでまいります。

第3は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、中期財政見通しに基づく財政運営に努めることや基金の有効かつ計画的な運用を図ること、市債発行額の抑制に努めることにより、臨時財政対策債を除く市債残高を縮減してまいります。

自主財源の確保につきましては、コンビニ収納による市税の納付機会の拡大や適宜適切な滞納整理の実施等による収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却等による有効活用を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態を把握し、必要に応じ適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業及び下水道事業については、本年3月に策定する「第3次盛岡市水道事業基本計画」及び「盛岡市下水道事業中長期経営計画」に基づき、水道事業の広域化の検討や経営の安定化に取り組んでまいります。また、市立病院については、本年3月に策定する「盛岡市立病院第3次経営改善計画」に基づき、他の医療機関との連携のもと、公立病院としての役割を果たしながら経営の改善に向けた取組を進めてまいります。

第4は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、新しい総合計画の効果的な施策推進に向け、連携中枢都市圏制度など、重要課題への取組や介護保険制度の改正への対応のほか、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催に向けた体制整備や組織再編を行ってまいります。職員定数については、事務事業の見直しや効率化、可燃ごみ収集業務等の委託などによる計画的な定員の削減に取り組む中、全庁的な危機管理体制の整備や社会保障・税番号制度導入、地域包括ケアシス

テムへの対応や、国体の円滑な開催に向け、任期付職員を含めた職員を集中的に配置するなど、効果的な事務執行体制の確保に努めてまいります。また、東日本大震災に伴う沿岸被災市町村への職員派遣についても、県都として最大限の対応をしてまいります。

職員の人材育成の推進につきましては、「人を活かす人事システム」の効果的な運用を継続し、職員が能力を最大限に発揮して職務に取り組むことができるよう努めるとともに、民間体験研修や専門機関への派遣研修を実施してまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、引き続き、コンプライアンス研修や職場におけるサービスミーティングを通じ、法令遵守や公正な職務の遂行のための職員の意識改革を徹底してまいります。

第5は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、中核市市長会や全国市長会の取組と連携しながら、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、連携中枢都市圏の取組などにより、広域連携を進めてまいります。

6 おわりに

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、平成27年度の施策につきまして説明いたしました。

私は、平成15年9月に市長に就任以来、3期12年、「市民本位の市民起点」によるまちづくりを基本に据え、財政再建をはじめ、さまざまな改革に取り組むとともに、玉山村との合併や中核市への移行、都市基盤の整備、地域協働への取組など、市勢の発展に努め、一定の成果があったものと存じております。

しかしながら、新市建設計画への取組や国体への対応、広域連携の取組など、直面する課題に対応することや新しい総合計画を着実に進めることが求められており、これまでの成果を礎とし、更なる市民福祉の向上に取り組むことが私の使命であると考え、引き続き盛岡市政を担う決意を固めたところであります。

人口減少や地方創生などが国や地方において大きな課題となっているところでありますが、総合計画に掲げる将来像の実現とともに、本市が仙台に次ぐ東北の拠点都市となるよう、力の限りを尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。